

令和5年度(第 52 期)

(令和 5 年 9 月～令和 6 年 8 月)

環境経営レポート

発行:令和 6 年 11 月 30 日

(改訂版)



新潟特殊企業株式会社

はじめに

わたしたち新潟特殊企業株式会社は、経営理念「環境と未来」のもと、人の仕事のかかわりの中で世の中の環境を保全し、役立つ新しい価値を生み出し未来につなげる使命を自覚し、信頼と安全の地域密着型企業を目指します。

「私たちの行動指針」

- 自ら行動し、自ら生み出す(自主創造)
- 相手の立場に立って考え、行動する(基本精神)
- 会社の発展と個人の幸せの一致を図る(人間主体の経営)

健康経営宣言

新潟特殊企業株式会社は、会社の発展には個人の幸せの要素である「心身ともに健康であること」が不可欠であると捉え、従業員ひとり一人の健康増進が、私たちの使命である「世の中の環境を保全し、役立つ新しい価値を生み出し」、持続可能な社会の実現へ寄与できることを確信し、ここに健康経営を宣言いたします。

2005年にエコアクション21に取り組みを開始して以来、地球温暖化の防止や3R推進の具体的な行動を通して、環境の保全や法令順守にとどまらず、新潟市「健康経営認定」取得など企業の社会的責任(CSR)をいっそう強く意識することにもつながりました。

これからも地域の皆様にご信頼をいただき、安全に寄与するためにも、私たち新潟特殊企業はSDGs(持続可能な開発目標)の実現のためのエコアクション21に積極的に取り組んで参ります。

1. 環境経営方針

新潟特殊企業株式会社 エコアクション21

環境経営理念

新潟特殊企業株式会社は、産業廃棄物の収集、運搬、中間処理、下水道管修繕・維持管理等を通じて、地域環境の保全に取り組んでいます。そのため、事業活動に於ける環境マネジメントシステム活動を推進し、環境負荷低減に努めます。

環境経営方針

新潟特殊企業は、地域環境との協調、共生への取り組みを重点項目とし、全社員一体となり環境経営の継続的改善に努めます。

収集運搬業務では収集・運搬車両のエコドライブを実践し、省エネと排気ガス抑制に取り組み、中間処理業務では受託した廃棄物の減量化を図り、他の廃棄物とともに再資源化に取り組みます。

また、建設工事では自社から発生する建設廃棄物の再資源化の向上に努めます。

これらの事業活動に伴う環境への負荷を削減するため、以下の環境への取り組みを行います。

①資源、エネルギーの効率利用

環境負荷を確認し省資源、省エネルギー、グリーン購入に努める。

②環境関連法規等の遵守

適用となる主な法規制である廃棄物の処理及び清掃に関する法律などをはじめ水質汚濁防止法、新潟県条例、新潟市条例、自主基準その他環境に関わる法規制等を遵守する。

③目標設定による継続的環境改善を図る

二酸化炭素排出量、廃棄物最終処分量、廃棄物の減量化及び再資源化量、水使用量、コピー用紙使用量の目標と実績の数値による比較で全員の意識の向上を図り、環境負荷の低減に努めます。

④業を踏まえた環境経営活動の推進

処理受託した産業廃棄物及び自社から発生する建設廃棄物の再資源化の向上を追求する。

⑤環境経営活動の定着

環境経営方針の徹底と環境経営活動を円滑にするため環境経営教育を計画的に行う。

⑥環境経営レポートの公表

地域社会の一員として協調、共生への取組活動を公表し企業の責任を果たす。

⑦化学物質の適正管理

有害な化学物質の適正管理の推進に努める。

平成17年 5月20日制定

令和3年 2月 1日改定

新潟特殊企業株式会社

代表取締役 富田 力



新潟特殊企業株式会社

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

新潟特殊企業株式会社は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

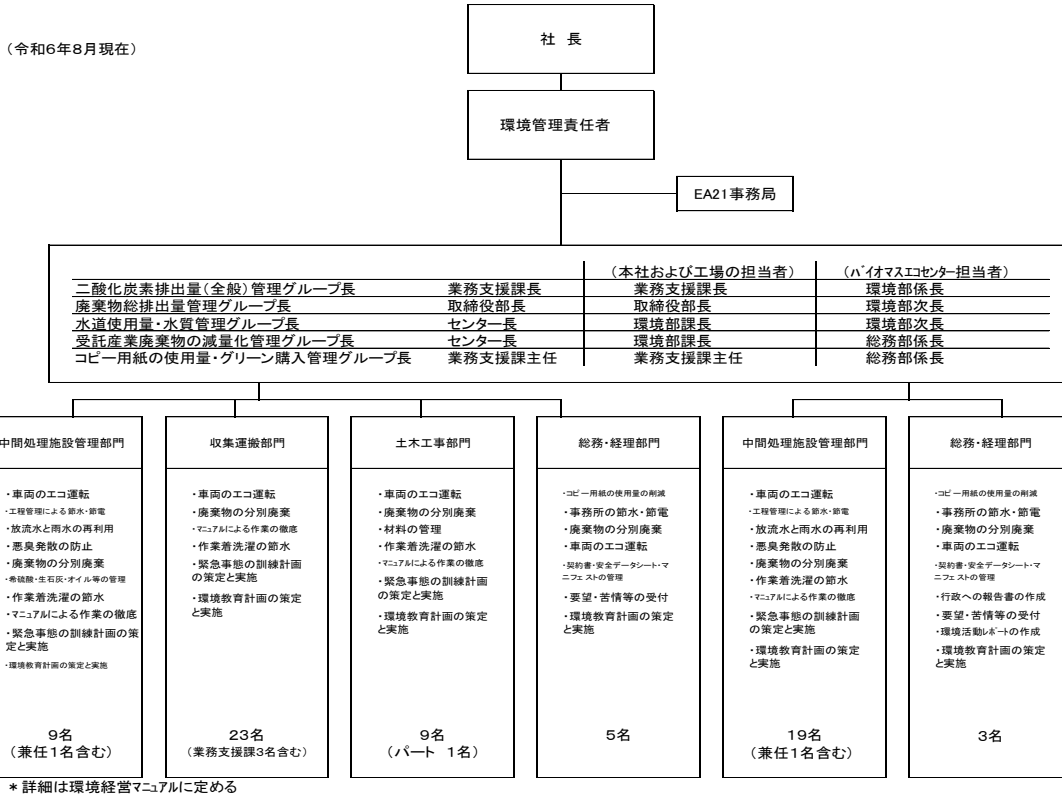
新潟特殊企業株式会社は、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に、自社の事業活動を通じて貢献して参ります。

私たちは自社の本業の中で、無理をせず今できることから優先的に取り組んで参ります。

2. 組織の概要

会社名 代表者	新潟特殊企業株式会社 代表取締役 富田 力
所在地	【本社】 〒950-1132 新潟県新潟市江南区丸潟新田726番地1 TEL 025-280-3821 FAX 025-280-6461
	【バイオマスエコセンター】 〒959-2206 新潟県阿賀野市かがやき5911番地28 TEL 0250-47-4977 FAX 0250-47-4978
事業内容	一般廃棄物の処理及び再生業務、 産業廃棄物の収集運搬・中間処理及び再生業務、 建設発生土の土質改良、 下水道管路施設の維持管理、 排水施設の清掃及び保守点検、 上下水道等の管路調査と補修コンサルタント業務、 土木工事業、 とび・土工工事業 環境分析業務(水質)
認証・登録の範囲	全事業所・全事業
法人設立年月日	1973年(昭和48年)7月18日
資本金	3,000万円
売上高	1,626百万円(2023年9月~2024年8月)
工事受注実績	6件(令和5年度)
事業年度	9月~8月
従業員数	70人(令和6年8月31日現在)
工場延べ面積	【本社】3,905平方メートル 【バイオマスエコセンター】12,499.78平方メートル
環境管理責任者 連絡担当者 連絡先 ホームページアドレス Emailアドレス	常務取締役 石川 義則 業務部 業務支援課 庭山 一仁 TEL 025-280-3821 FAX 025-280-6461 http://www.tokusyukigyo.co.jp/ office@tokusyukigyo.co.jp

3. 実施体制



従業員【本社】 代表取締役 1名・専務取締役 1名・常務取締役 1名・営業部 4名

環境部・本社処理施設 8名

業務部・土木課 7名(パート1名含む)

・収集運搬課 19名 ・業務支援課 3名

総務・経理部 4名 (小計 48名)

【ハイオマスコセンター】

環境部長兼センター長 1名・副センター長 1名

環境部・業務・処理係 16名 ・品質管理課 1名 ・事務 3名

(小計 22名)(合計 70名)

〇エコアクション21事務局会議

毎月1回エコアクション21会議を開催して、環境経営計画についての進捗状況等を情報共有しています。また、各管理グループ長からの意見や提案についての議論を行い、環境負荷低減の効果的な取組みを検討し、全従業員の環境経営活動へのモチベーションアップにも努めています。

4. 施設概要

・保有車両(令和6年3月30日現在)

車両形式	台数	最大積載量	収集運搬登録台数
強力吸引車(パワープロベスタ) 大型	12台	7,170~9,320kg	9台
強力吸引車(パワープロベスタ) 中型	5台	2,240~4,940kg	4台
脱着装置付コンテナ車(アームロール)	2台	6,000~7,800kg	2台
クレーン付き平ボデー車	2台	4,500~4,600kg	2台
大型ダンプ車	12台	8,100~10,500kg	9台
粉粒体運搬車	4台	12,000~13,000kg	4台
バックホー	6台		
ホイールローダ	2台		
下水道カメラ車	2台		
洗浄車、給水車	4台	1,890~3,800kg	
ボイラー車、カッター車など工作車	2台	500~2,000kg	
フォークリフト	5台		
ダブルキャブトラック	5台	700~2,000kg	5台
営業車など普通乗用車	14台		1台



(大型強力吸引車)



(大型ダンプ車)



(粉粒体運搬車)



(中型強力吸引車)



(脱着式コンテナ車)



(ユニック車)

・処分業の処理施設(各許可証より抜粋)

- 施設の種類:天日乾燥処理施設(本社工場)
処理する廃棄物の種類:汚泥、動植物性残さ(以上、2種類)
施設の処理能力(規模):100m³/日
許可年月日:平成4年7月4日

- 施設の種類:天日乾燥処理施設(本社工場)
処理する廃棄物の種類:汚泥、動植物性残さ(以上、2種類)
施設の処理能力(規模):100m³/日
許可年月日:平成4年7月4日

- 施設の種類:乾燥固化処理施設(本社工場)
処理する廃棄物の種類:汚泥、動植物性残さ、鉍さい、ばいじん(以上、4種類)
施設の処理能力(規模):120m³/日(8時間)
許可年月日:平成4年7月4日

- 施設の種類:中和処理施設(バイオマスエコセンター)
処理する廃棄物の種類:廃酸、廃アルカリ(以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
施設の処理能力(規模):16m³/日(8時間)
施設の設置年月日:平成23年12月13日

- 施設の種類:脱水処理施設(バイオマスエコセンター)
処理する廃棄物の種類:汚泥(有機性のものに限る。)(石綿含有産業廃棄物を除く。)、
動植物性残さ(以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
施設の処理能力(規模):81.2m³/日(14時間)
施設の設置年月日:平成23年12月13日

- 施設の種類:焼却処理施設(バイオマスエコセンター)
処理する廃棄物の種類:汚泥(有機性のものに限る。)(石綿含有産業廃棄物を除く。)、
動植物性残さ(以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
施設の処理能力(規模):50トン/日(24時間)
施設の設置年月日:平成23年12月13日

○施設の種類:造粒固化処理施設 (バイオマスエコセンター)

(建設汚泥については、移動式中間処理施設としての使用を含む。)

処理する廃棄物の種類:汚泥(無機性のものに限る。)(石綿含有産業廃棄物を除く。)、
燃え殻、鉍さい、ばいじん(以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀
含有ばいじん等を除く。)

施設の処理能力(規模):660 t/日(12時間)(汚泥(無機性のものに限る。))

440 t/日(8時間)(燃え殻、鉍さい、ばいじん)

施設の設置年月日:平成23年12月13日(移動式(新潟市)平成27年4月27日)

○施設の種類:造粒固化処理施設(移動式中間処理施設としての使用に限る。)

処理する廃棄物の種類:汚泥(無機性のものに限る。)(以上、1種類)

施設の処理能力(規模):1,056 t/日(960m³/日)(12時間)

施設の設置年月日:令和3年3月25日(移動式(新潟市)令和3年6月1日)

○施設の種類:油水分離処理施設 (バイオマスエコセンター)

施設の処理能力:9.6m³/日(8時間)(汚泥(有機性のものに限る。)(石綿含有産業廃棄
物を除く。)、廃油)

施設の設置年月日:令和6年2月28日

(乾燥固化機、造粒固化機2台分の写真)



(中和処理施設)



(脱水処理施設)



(焼却処理施設)



(造粒固化処理施設)

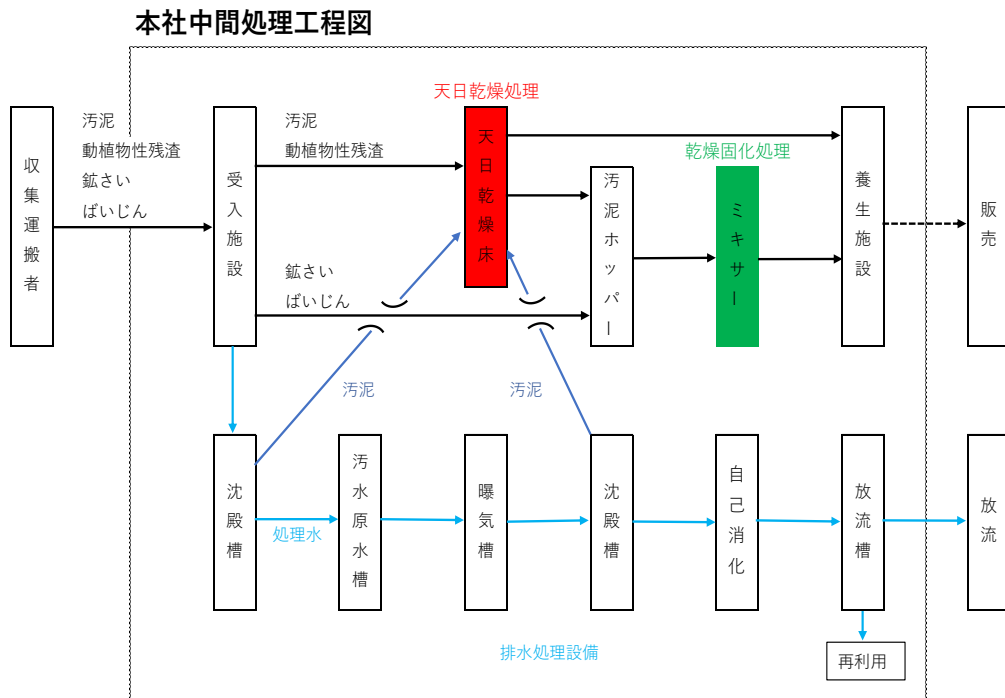
5. 許可一覧表

都道府県及び政令都市	積替え保管	許可の年月日及び有効期限	許可番号	許可品目																備考		
				燃え殻	汚泥	鉱さい	ばいじん	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	動植物性残渣	金属くず	ガラスくず コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	家畜のふん尿	廃酸		廃アルカリ	感染性産業廃棄物
産業廃棄物処分業(天日乾燥、乾燥固化、造粒固化)																						
新潟市		令和3年5月20日 令和8年5月19日	05920007227		●	●	●									●						
産業廃棄物処分業(中和処理、脱水処理、焼却処理(乾燥・炭化処理)、造粒固化処理)																						
新潟県		令和4年5月27日 令和9年5月15日	01521007227	●	●	●	●									●						(特管除く)
産業廃棄物収集運搬業																						
新潟県	無	令和4年12月1日 令和11年11月30日	01501007227	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			優良
新潟県	無	令和1年7月5日 令和8年7月1日	01551007227		●			●										●	●	●		特管 優良
群馬県	無	令和6年3月9日 令和11年3月8日	01000007227	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
栃木県	無	令和4年12月11日 令和9年12月10日	00900007227	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
福島県	無	令和3年4月16日 令和7年3月31日	00707007227	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●
宮城県	無	令和6年10月25日 令和11年10月24日	00400007227	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
長野県	無	令和6年11月1日 令和11年10月31日	2009007227	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
山形県	無	令和2年2月7日 令和7年2月6日	00609007227	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
茨城県	無	令和3年6月3日 令和8年2月25日	00801007227	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
千葉県	無	令和3年2月18日 令和8年2月7日	01200007227		●	●	●		●			●						●	●			
富山県	無	令和3年8月17日 令和8年8月16日	01603007227	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
埼玉県	無	令和4年2月22日 令和9年1月29日	01100007227	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
青森県	無	令和5年9月28日 令和10年9月27日	00201007227	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
秋田県	無	令和1年12月26日 令和6年12月25日	00505007227	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			更新中
一般廃棄物処分業(脱水、焼却(乾燥・炭化)、造粒固化)																						
阿賀野市		令和6年2月22日 令和8年2月21日	許可第34号		●											●						

[建設業の許可]

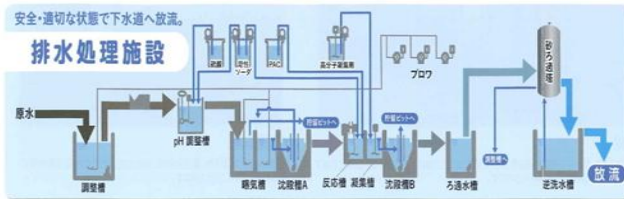
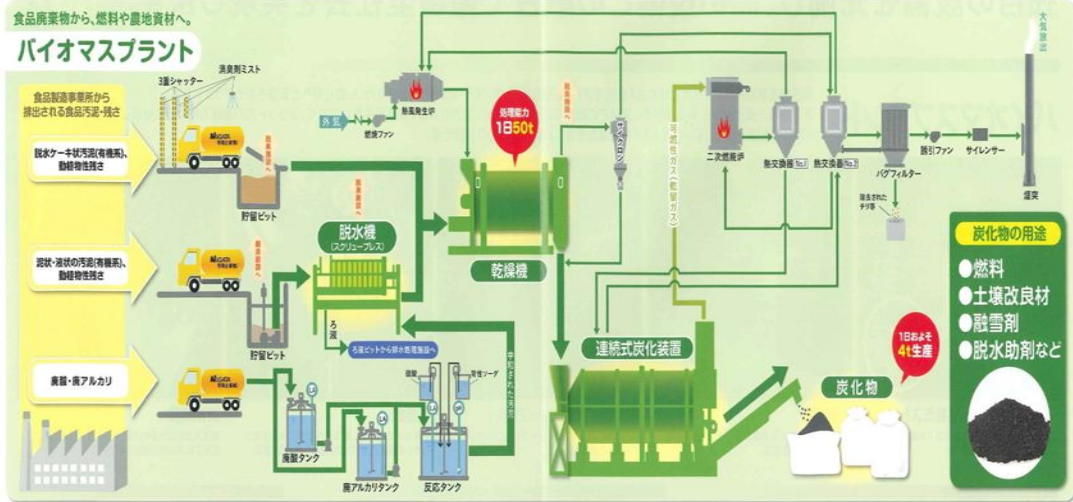
許可番号	許可の有効期間	建設業の種類
新潟県知事 許可 (特一2) 第3150号	令和2年10月27日～ 令和7年10月26日まで	土木工事業、とび・土工工事業

6. 処理工程図



廃棄物を適正かつ効率的にバイオマス=資源として再生させる先進システム。

「バイオマスエコセンター」システムフロー



7. 受託した産業廃棄物及び一般廃棄物の処理実績

令和5年度(第52期:令和5年9月～令和6年8月)

○産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬量

産業廃棄物種類	収集運搬量	産業廃棄物種類	収集運搬量
汚泥	26,636.79t	ゴムくず	0.00t
廃プラスチック類	9.90t	動物のふん尿	0.00t
木くず	0.11t	廃酸	120.32t
紙くず	0.00t	廃アルカリ	6.32t
金属くず	0.07t	建設混合廃棄物※	0.00t
動植物性残さ	49.96t	燃え殻	1,277.87t
廃油	1.80t	特管廃油	0.00t
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.00t	特管廃酸	0.00t
がれき類	0.00t	特管廃アルカリ	0.00t
ばいじん	10,997.56t	特管汚泥	0.00t
鉱さい	1,231.43t	特管感染性廃棄物	0.00t
繊維くず	0.00t		
令和5年度(第52期)合計		40,332.13t	

○産業廃棄物中間処理量

	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量
中間処理	汚泥、動植物性残さ	乾燥固化	t	18,377.00
	鉱さい	乾燥固化	t	1,709.94
	ばいじん	乾燥固化	t	21,932.85
	汚泥、燃えがら、ばいじん	脱水、焼却(乾燥・炭化)、造粒固化	t	17,866.20
	動・植物性残さ	焼却(乾燥・炭化)	t	131.52
	廃酸・廃アルカリ	中和、脱水、焼却(乾燥・炭化)	t	165.59
再資源化等	汚泥、鉱さい、ばいじん、動植物性残さ	再生改良土として再資源化	t	42,019.79
	汚泥等焼却品目全て	再生改良土及び炭化物に再資源化	t	18,163.31
			t	
			t	
	小計		t	60,183.10
	合計		t	60,183.10

○一般廃棄物中間処理量 18t その内 再資源化量 18t

8. 環境経営目標

○中期環境経営目標

環境経営目標	基準年度実績	R4年度(第51期) (R4.9~R5.8) 計画	R5年度(第52期) (R5.9~R6.8) 計画	R6年度(第53期) (R6.9~R7.8) 計画
二酸化炭素排出量の削減 ※1 【R1年度売上原単位の維持】 ⇒R5年度【2,100kg/百万円以下の維持】に変更	R1年度実績 2,530kg/百万円	2,300kg/百万円	2,100kg/百万円	2,000kg/百万円
水使用量の削減 【20,000m ³ 以下の維持】 ⇒R5年度【21,000m ³ 以下の維持】に変更 ⇒R5年度【24,300m ³ 以下の維持】に再変更	H29年度実績 19,756m ³ 総量上水(m ³ /年)	20,000m ³ (本社)18,000m ³ (BEC)2,000m ³	24,300m ³ (本社)21,800m ³ (BEC)2,500m ³	25,000m ³ (本社)22,500m ³ (BEC)2,500m ³
コピー用紙使用量の削減 【使用量600kg以下の維持】	H30年度実績 670kg 総量(kg)	600kg (本社)480kg (BEC)120kg	600kg (本社)480kg (BEC)120kg	550kg (本社)440kg (BEC)110kg
廃棄物最終処分量の削減 【再資源化の取り組みを維持する。】	R3年度実績 なし 総排出量-循環資源量	廃棄物の分別の徹底など。	廃棄物の分別の徹底など。	廃棄物の分別の徹底など。
受託汚泥の減量化 【適切な処分方法による再資源化の維持。】	R3年度より 取組の再スタート	凝集材、固化材等の使用量の記録など。	凝集材、固化材等の使用量の記録など。	凝集材、固化材等の使用量の記録など。
グリーン購入の推進 【活動の維持】	~H24年度まで 新規累計126品目	(本社)活動の維持 (BEC)活動の維持	(本社)活動の維持 (BEC)活動の維持	(本社)活動の維持 (BEC)活動の維持
化学物質の適正管理	—	化学物質の適正管理と点検	化学物質の適正管理と点検	化学物質の適正管理と点検
建設廃棄物の再資源化の向上	—	建設廃棄物の再資源化率の向上	建設廃棄物の再資源化率の向上	建設廃棄物の再資源化率の向上

※1 購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和2年度東北電力㈱ 調整後排出係数 0.457kg-CO₂/kWh(本社)、令和4年度新潟スワンエネルギー㈱ 調整後排出係数 0.318kg-CO₂/kWh(本社)、令和5年度新電力新潟㈱ 調整後排出係数 0.318kg-CO₂/kWh(本社)を用いた。

○令和5年度(第52期)の環境経営目標と実績

環境目標と基準年度実績	令和5年度(第52期)	対令和5年度目標との比較	評価結果	令和6年度(第53期)目標
二酸化炭素排出量の削減 ※1 R1年度実績 2,530kg/百万円 【R1年度売上原単位の維持】 ⇒R5年度【2,100kg/百万円以下の維持】に変更	目標(全社) 2,100kg/百万円 実績 全社 2,857,965.17kg-CO2/年 1,756.8kg/百万円 本社 884,991.90kg-CO2/年 BEC 1,925,930.89kg-CO2/年 土木 47,042.38kg-CO2/年	343.2kg/百万円の削減 — — —	○	2,000kg/百万円
水使用量の削減 H29年度実績19,756㎡ 【使用量20,000㎡以下の維持】 ⇒R5年度【24,300㎡以下の維持】に変更	目標 <small>(全社 使用量)24,300㎡以下 (本社 使用量)21,800㎡以下 (BEC 使用量) 2,500㎡以下</small> 実績 全社 25,441㎡ 本社 22,894㎡ BEC 2,547㎡	1,141㎡オーバー 1,094㎡オーバー 47㎡オーバー	×	25,000㎡
コピー用紙使用量の削減 H30年度実績 670.0kg 【使用量 600kg以下の維持】	目標 (全社)600kg(本社)480kg (BEC)120kg 実績 全社 509.6kg 本社 410.8kg BEC 98.8kg	90.4kg削減 69.2kg削減 21.2kg削減	○	550kg
廃棄物の最終処分量の削減	目標 再資源化の取り組みを維持する。		○	再資源化の取り組みを維持する。
受託汚泥の減量化	目標 適切な処分方法による再資源化の維持。		○	適切な処分方法による再資源化の維持。
グリーン購入の推進 ~H24年度まで新規累計126品目	目標 (本社)活動の維持 (BEC)活動の維持 実績 販売店(アスクル)からの対象品目購入リストDLサービス終了のため、注文時にエコマークなどを参考に購入した。		○	(本社)活動の維持 (BEC)活動の維持
化学物質の適正管理	目標 化学物質の適正管理と点検 実績 適正に管理されていることを確認。		○	化学物質の適正管理と点検
建設廃棄物の再資源化の向上	目標 建設廃棄物の実態の把握 実績 排出量の全てが再資源化されていることを確認。		○	建設廃棄物の再資源化率の向上

※1 本社、BEC個別に売上高を把握していないので、個別の評価は今回いたしません。


※BEC…バイオマスエコセンター

※R5年度の目標を変更して取り組み、随時、検討します。

9. 環境経営計画の内容と取組結果の評価、

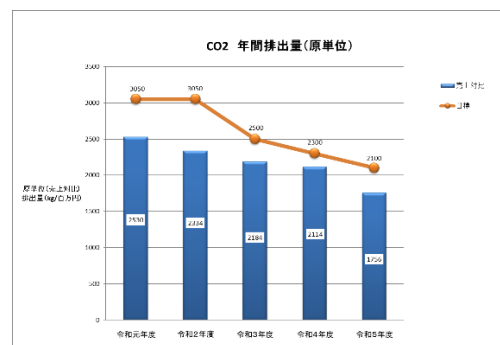
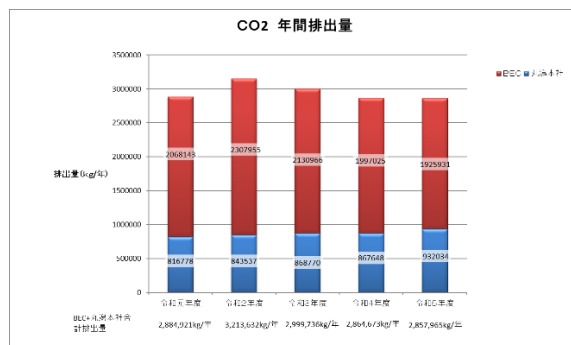
○環境経営計画の実績と取組結果とその評価

【二酸化炭素排出量の削減】



令和5年度(第52期) 環境経営目標	売上対比 2,100kg/百万円以下	取組 結果
環境経営計画 	エコドライブの意識向上	○
	空調の温度管理(冷房 28℃、暖房 20℃)	○
	LEDの導入	○
	環境対応車(ハイブリッド車等)の活用	○
	現場でのアイドリングストップの徹底	○
	新電力への切り替え	○
	重機類のアイドリングストップの徹底	○
	乾燥・炭化施設の効率的な稼働	○
	エアコン簡易点検の実施、フィルター清掃	○

取組結果の評価

昨年と比較し、ほぼ変わらず全社で6.7t/年の排出量減少(99.7%)となりました。しかし、全社売上が昨年比で、120%増したことから考慮すると、二酸化炭素排出量は原単位で当初よりも圧縮させることができました。引き続き、二酸化炭素排出量の削減に取り組んで参ります。



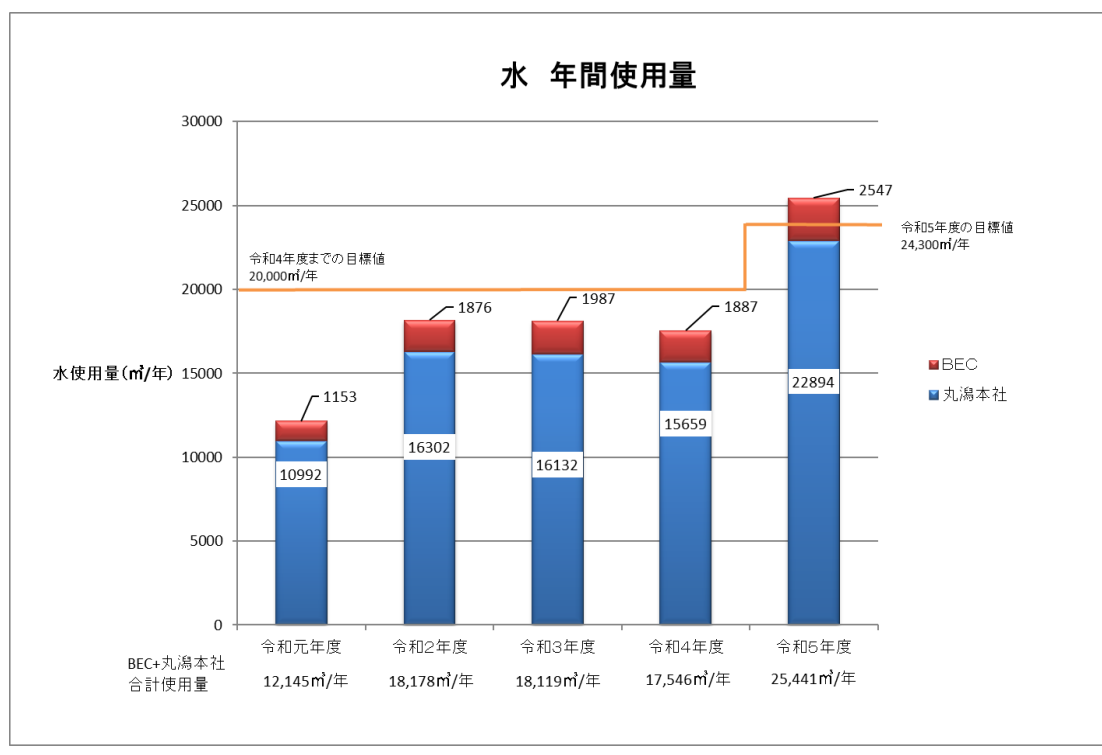
【水使用量の削減】

令和5年度(第52期) 環境経営目標	使用量 20,000 m ³ /年以下の維持 ⇒24,300 m ³ /年以下に再々変更	取組 結果
環境経営計画  	雨水の再利用促進	○
	処理水利用率を更に拡大	△
	節水の徹底	○
	効率的な洗車作業	○
	雨水タンクへの貯留	○



取組結果の評価

冬場に搬入された廃棄物の処理のために大量に使用したことが、大きく影響しました。目標を変更、再変更する中、使用量の増加原因を探ったり、節水を心掛けることによって、今までより意識が高まったことを評価します。

今後も搬入が見込まれるため目標変更も排除せず検討して参りたいと思います。



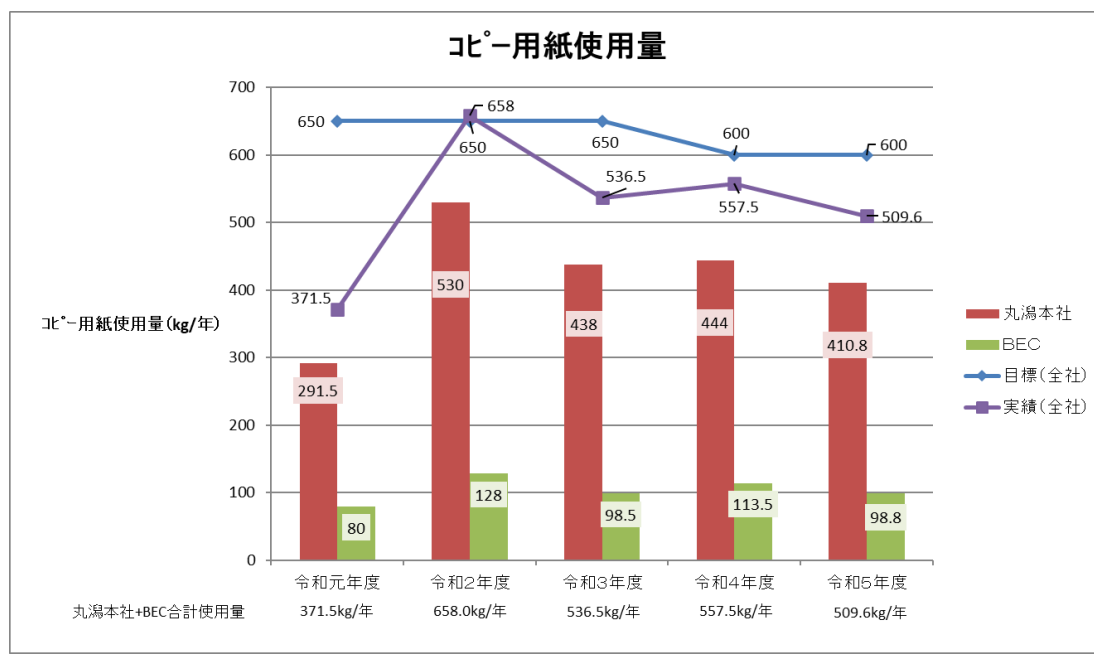
【コピー用紙使用量の削減】



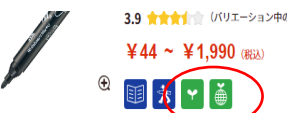

令和5年度(第52期) 環境経営目標	使用量 600kg 以下の維持	取組 結果
環境経営計画  	両面印刷と裏紙の利用	○
	書類の電子化	○
	複合機の集約機能などの活用	○

取組結果の評価

今期は、例年より住民用「工事お知らせ」文書の配布が減ったこともあり、使用量が少なくなりました。また、使用済みコピー用紙の再利用に対する意識も高まり、供給が間に合わないことも度々ありました。シュレッダーしたコピー用紙を処理材料として再利用する取組みも、事務所内一時保管場所がいっぱいになるほど溜まったことも評価に値すると思います。

累計では509.6kgとなり、年間目標を達成できました。



令和5年度(第52期) 環境経営目標	環境経営計画	取組 結果	取組結果の評価
廃棄物最終処分量の削減 【再資源化の取り組みを維持する】 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別の徹底 ・ホースのメンテナンスによる耐用期間の延長 ・シュレッダーゴミを吸水材として使用 	○ ○ ○	前期に引き続き、適切な分別を実施したことにより処理委託先への再資源化を図る一助になり、直接の最終処分場への排出は今年もゼロになりました。引き続き、取り組みを維持して参ります。
受託汚泥の減量化 【適切な処分方法による再資源化の維持】 	<ul style="list-style-type: none"> ・凝集材、固化材等の使用量の記録 ・汚泥固化機の清掃・点検 ・搬出量の記録と周知 	○ ○ ○	廃棄物の種類によって固化材、凝集材、水などを調整・工夫を繰り返し、適切な処分を実施。今期も100%再資源化することが出来ました。今後も引き続き、適切な処分に務めて参ります。
グリーン購入に努める 【対象品目の購入維持】 	<ul style="list-style-type: none"> ・適合製品の購入維持  (エコマーク等表示例)	○	前期から引き続き、販売サイト Web 上に表示されるエコマークなどを参考に購入しました。 引き続き、環境に配慮した文房具類の購入に務めて参ります。
化学物質の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の適正管理と点検 	○	PRTR 対象物質の移動量など毎年の報告を遵守し適正な管理に務めました。引き続き、レベルアップを図り適正管理に務めて参ります。

令和5年度（第52期） 環境経営目標	環境経営計画	取組 結果	取組結果の評価
建設廃棄物の再資源化の 向上（土木部門のみ） 	・建設現場での分別の徹底	○	現場での分別、帰社後の分別を励行することによって、適正に処理されていることを確認。今期も100%再資源化できました。 引き続き、再資源化の向上に取り組んで参ります。
その他 ① 美化運動の定着  ② 禁煙運動 	① 年1回以上の清掃    ② 定位置での喫煙	○ ○	各項目を全て取り組むことができ良かったです。来期も引き続き取り組んで参ります。

※取組結果…○:よくできた、△:あまりできなかった、×:全くできなかった

10. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

[部門名]責任者	第53期 環境経営目標
[二酸化炭素排出量の削減] 本多	売上対比で 2,000kg/百万円以下にする。
環境経営計画	
本社(収集運搬含む) 本多	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの意識向上 ・空調の温度管理(冷房 28℃、暖房 20℃) ・LED の導入(モーションセンサー付きを含む)
土木工事部門 田中	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの意識向上 ・現場でのアイドリングストップの徹底
バイオマスエコセンター 阿部	<ul style="list-style-type: none"> ・空調の温度管理(冷房 28℃、暖房 20℃) ・重機類のアイドリングストップの徹底 ・乾燥・炭化施設の効率的な稼働
[部門名]責任者	第53期 環境経営目標
[水使用量の削減] 小松	全社で 25,000 m ³ /年以下にする。 (本社:22,500 m ³ /年、バイオ:2,500 m ³ /年)
環境経営計画	
本社 鈴木 バイオマスエコセンター 落合	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水の再利用促進 ・節水の徹底 ・消臭噴霧装置の微粒子化 ・効率的な洗車作業 ・処理水の再利用
[部門名]責任者	第53期 環境経営目標
[コピー用紙使用量の削減] 庭山	全社で 550kg/年以下にする。 (本社:440kg/年、バイオ:110kg/年)
環境経営計画	
本社 庭山 バイオマスエコセンター 出塚	<ul style="list-style-type: none"> ・両面印刷と裏紙の利用 ・書類の電子化 ・複合機の集約機能などの活用

[部門名]責任者	第53期 環境経営目標
[廃棄物の最終処分量の削減] 深澤	再資源化の取り組みを維持する。
環境経営計画	
本社 深澤	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別の徹底 ・ホースメンテナンスによる耐用期間の延長 ・シュレッダーゴミを吸水材として使用
バイオマスエコセンター 落合	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別の徹底
[部門名]責任者	第53期 環境経営目標
[受託汚泥の減量化] 小松	適切な処分方法による再資源化の維持。
環境経営計画	
本社 鈴木 バイオマスエコセンター 出塚	<ul style="list-style-type: none"> ・凝集材、固化材等の使用量の記録 ・汚泥固化機の清掃・点検 ・排出量の記録と周知
[部門名]責任者	第53期 環境経営目標
[グリーン購入の推進] 庭山	活動の維持。
環境経営計画	
本社 庭山 バイオマスエコセンター 出塚	<ul style="list-style-type: none"> ・適合製品の購入維持
[部門名]責任者	第53期 環境経営目標
[化学物質の適正管理] 小松	化学物質の適正な管理と点検を行う。
環境経営計画	
本社 鈴木 バイオマスエコセンター 小松	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の適正管理と点検
[部門名]責任者	第53期 環境経営目標
[建設廃棄物の再資源化の向上] 池田	分別の徹底による再資源化の向上。
環境経営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・建設現場での分別の徹底
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 年1回以上の清掃 ② 定位置での喫煙

1 1. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規は下表のとおりです。関連法令の遵守状況を自己点検した結果、違反はないことを確認しました。

No.	関係法令	状況
1	廃棄物処理法	遵守
2	新潟県(市)産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例及び施行規則	遵守
3	水質汚濁防止法	遵守
4	新潟県(市)生活環境の保全等に関する条例及び施行規則	遵守
5	下水道法	遵守
6	浄化槽法	遵守
7	大気汚染防止法	遵守
8	ダイオキシン類対策特別措置法	遵守
9	自動車 Nox・PM 法	遵守
10	オフロード法	遵守
11	悪臭防止法	遵守
12	騒音規制法	遵守
13	振動規制法	遵守
14	化管法(PRTR 法)	遵守
15	毒劇物取締法	遵守
16	消防法(危険物)	遵守
17	新潟市、阿賀野市 火災予防条例	遵守
18	計量法	遵守
19	建設リサイクル法	遵守
20	使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	遵守
21	労働安全衛生法	遵守
22	フロン類の使用合理化及び管理の適正に関する法律(フロン排出抑制法)	遵守
23	道路交通法(アルコールチェッカーによる酒気帯び確認義務化)	遵守
24	周辺地域との取り決め(協定など)	遵守

また、関係機関等から特に違反の指摘等は過去3年間なく、訴訟等も1件もありません。

12. 代表者による評価と見直し

実施年月日 令和6年11月20日

取組状況の評価結果	項目	環境管理責任者からの報告または提案	
	環境経営目標の達成状況	二酸化炭素排出量、コピー用紙使用量の各削減数値目標は達成できました。水使用量の削減目標は達成できませんでした。廃棄物最終処分量の削減、受託汚泥減量化、グリーン購入の各目標は達成できました。	
	環境経営活動計画の実施状況	各部門の計画は概ね実施している。	
	環境関連法規の遵守状況	令和6年10月31日遵守状況確認。結果、遵守されている。	
	是正および予防処置の状況	是正処置1件、予防処置2件。	
	法規等を含む変化している周囲の動向	2020年10月26日の国の脱炭素宣言を受け、社会全体が2050年までのロードマップを作成する機運が高まっている。昨年末より作業車など運転する者へのアルコール検知器によるチェック義務化が実施されました。	
	苦情等を含む外部の利害関係者からのコミュニケーション	苦情 0件。 引き続き、迅速な対応を心掛けてステークホルダーとの良好な関係を維持して参ります。	
	その他の必要事項	特にありません。	
前回の指示事項の状況	「処理場(バイオマスエコセンター)周辺の臭気測定の継続と、一層の消臭強化を行うこと」は、普段の臭気測定結果などを速やかに情報共有させるとともに、迅速な対応活動を維持していく。 「長期的な視野に立ち、2050年までのゼロカーボンに向けての具体的な施策を一つずつ考えること」については、社内報などで新規事業(バイオガス発電)を紹介することによって会社自体が脱炭素を目指していることを実感してもらった。		
見直しに係る事項	項目	改訂の必要性	指示および評価の内容
	環境経営方針	なし	弊社にとって有用であり、妥当である。
	環境経営目標	あり	「水使用量の削減」は予防処置を2回実施したにもかかわらず、達成できなかった。「水使用量の削減」目標を変更する。
	環境経営計画	なし	油断せず継続的な改善を図る。
	その他、環境経営システム	なし	PDCAサイクルが各業務の中に活かされている現状は有効に機能していると評価。
	実施体制	なし	現行の実施体制を維持する。変更の必要はない。

(「代表者のコメント」は次ページ)

代表者コメント

[全体の評価]

水使用量の削減は、2回の予防処置を行い年間目標も変更したものの達成できなかったことは非常に残念である。しかし、予防や是正の処置を行うことによって節水の意識が高まったことは評価に値する。

二酸化炭素排出量の削減、コピー用紙使用量の削減については、前期より仕事が増え、活動量が増えたにも拘らず、削減目標を達成できたこと自体、評価したい。

環境経営活動自体が目標である「廃棄物最終処分量の削減」「受託汚泥の減量化」「グリーン購入の推進」「化学物質の適正管理」「建設廃棄物の再資源化の向上」も適切に運営されておりました。

[指示事項]

処理場(バイオマスエコセンター)周辺の臭気測定の継続と、一層の消臭強化を行うこと。

2030年のSDGs達成、そして2050年までのカーボンニュートラルに向けて企業価値の向上に努めること。

第52期 ピックアップ 『脱炭素』

バイオマスエコセンターでは、日常の臭気測定や騒音測定の器機と太陽光電池を合わせたシステムを稼働中です。また、現在、工場屋根に太陽光パネルを設置し、発電、利用する「オンサイトPPA」を準備中。

本腰を入れて『脱炭素』に取り組んで参ります。

